

## 会議報告書

令和4年11月2日  
企画部などりの魅力創生課  
主査 佐藤 文人

令和4年10月18日（月）に令和4年度第2回名取市空き家等対策協議会を開催したところ、その概要は以下のとおりでしたので、報告します。

部会	令和4年度第2回名取市空き家等対策協議会
日時	令和4年10月18日（月）13時30分～14時30分
場所	名取市役所3階第1、2委員会室
出席者	菊池会長、渡辺委員、岩崎委員、洞口（祐）委員、菊地委員、三浦委員、洞口（周）委員、太田委員、橋浦委員、守屋委員、前辺委員
傍聴者	1人
概要等	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶 (菊池会長)</p> <p>本日はお忙しいところ、委員の皆様にご参加いただき、御礼申し上げる。今回の報告・協議事項としては、次第にあるように前回の協議会で皆様からご意見いただいた内容を踏まえ、名取市の対応方針を事務局から説明いただくことになっている。続いて、名取市の空き家に関する取り組みとして、空き家バンクの創設、また、建物の解体に関するプラットフォーム運営会社との協定についてご報告いただける。続いて、協議事項として、名取市空き家活用事例集について、現状の案をご覧いただき、広く活用いただけるようにご意見をいただければと考えている。</p> <p>現在、などりの魅力創生課の協力により私の研究室において、空き家所有者への空き家発生要因に関するインタビュー調査を行っている。調査にご協力いただける数件の事例となるが、現状に対して不安に感じており、できれば処分・活用を希望している。この協議会が少しでも問題の解消に寄与していければと改めて感じている。本日の協議会もよろしくお願いしたい。</p> <p>(菊池会長)</p> <p>報告事項に移る前に、事務局より「会議の公開」について説明がある。</p>

	<p>(事務局 佐藤主査)</p> <p>名取市審議会等の会議の公開する要綱第2条の規定により、本会議については公開の対象となっている。また、第4条の規定により原則公開ではあるが、本日の会議についてはすべて公開することに問題はないと考える。以上、ご提案となる。協議をお願いしたい。</p> <p>(菊池会長)</p> <p>只今事務局より説明があったが、本会議を公開とするか、非公開とするかについて、委員の皆さまにお諮りする。事務局の説明では全て公開することに問題はないということだが、その様な内容でよろしいか。</p> <p>(複数の委員)</p> <p>異議なし。</p> <p>(菊池会長)</p> <p>公開で進めることとする。また、議事録の作成について、今後事務局において議事録を作成するが、その場合、発言された委員の名前を議事録に残すか、否か。また議事録は要点筆記か全部筆記とするかお諮りする。ちなみに、前回の議事録は、発言された委員の名前を記載し、要点筆記だったが、今回も前回同様の要点筆記で委員名を残すということによろしいか。</p> <p>(複数の委員)</p> <p>異議なし。</p> <p>(菊池会長)</p> <p>要点筆記及び委員名を残す方向とする。</p>
--	---

### 3. 報告事項

#### (1) 意見に対する対応方針について

(事務局 佐藤主査)

7月8日に開催した協議会においていただいた意見と本市の対応方針をまとめている。まず、事業用の空き家の取り扱い方針についてであるが、空き家の定義については、空家特措法第2条第1項の規定されている。「建築物又はこれに附属する工作物であった居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいう。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。」とされている。ここでいう建築物とは、建築基準法第2条第1号の建築物と同義とされていることから、特措法上は、住居専用住宅、店舗併用住宅のほかに事務所や店舗、倉庫等も含まれる。しかし、本市の空家等対策計画の有効活用の促進に位置付けている空き家を活用した移住・定住の推進を優先に取り組んでいきたいと考えているため、現時点においては、住居専用住宅、店舗併用住宅以外は対象外であると整理している。

	<p>続いて、自然災害により建物が倒壊した場合の固定資産税の取り扱いについてである。名取市において、「災害被害者に対する市税の軽減又は免除等に関する条例」において、震災、火災など災害により住宅が滅失又は損失し、その家屋の敷地となっていた土地が住宅用地として使用できないと認められた場合、被災した年度の翌年度及び翌々年度は被災住宅用地として、住宅用地特例と同様の特例措置が適用される。</p> <p>続いて、調査票において、指導経過も加味し判定を行うべきではないか。また、個別の事情に合わせた対応方法を協議会において検討するのかどうかという質疑があった。対応方針としては、個別の事情に合わせた対応方法の検討については、特定空家等に認定するかどうかを協議いただく際は、指導経過等についても取りまとめを行い、皆様に説明した上で、協議してもらう予定であり、定例的な個別対応の方針まで本協議会においてご検討いただくことは今のところ考えていない。また、前回の協議会において、実態調査の結果をご報告したが、個々に対応方法についてご意見を伺うというわけではなく、有効活用や解体される物件もあることから、その辺についても現状を知っていただくことを目的に報告させていただいた。調査票の作り方について、様々なご意見をいただいたことから、その意見を真摯に受け止め、調査票の改良を検討したいと考えている。</p> <p>最後に、活用事例集は宮城県で作成しているのかという質疑については、作成していない。以上が資料1の報告となる。</p> <p>○質疑応答      (菊池会長)</p> <p>空き家の処分について、どうにかしたいが、具体的な方法が浮かばないことに壁を感じている方がいる。市の取り組みで何か考えていることがあれば教えていただきたい。</p> <p>(事務局 佐藤主査)</p> <p>空き家の解体費補助の創設については内部で検討している。それとは別に、報告事項(2)に関わってくるが、名古屋市にある株式会社クラッソーネという企業と連携協定を締結し、除却の積算費用が簡単に出てくるシステムを提供いただいている。そのシミュレーターを活用して、空き家の解体を促進してみたい。</p> <p>(3) 空き家に関する取り組みについて      (事務局 佐藤主査)</p> <p>資料1頁をご覧いただきたい。空き家バンクの創設についてである。前回</p>
--	---

の協議会においても空き家バンクの創設についてご報告させていただいたが、具体的な取り組みに進展があったため、改めてご報告させていただく。8月2日に宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部と連携協定を締結した。また、同日付けで名取市空き家バンク実施要綱を告示している。その後、9月8日に両協会の会員向けに空き家バンクについて説明会を開催、現在、登録事業者、登録物件、利用希望者の募集を行っている。参考に現在登録申請があった事業者数は7社、物件登録申請は0件、利用希望者登録は0件となっている。

次のページをご覧いただきたい。株式会社クラッソーネと連携協定の締結をした。株式会社クラッソーネとは、名古屋市にある企業で、「街」の循環再生文化を育むを理念に掲げ、建物の解体が適正に、安心して行われるプラットフォームを提供している企業で、令和3年度国交省の空き家対策モデル事業に採択されている。この企業と連携協定を締結している自治体は宮城県内では初であるが、全国で27自治体と締結し、現在も連携協定の自治体が増えている企業である。協定内容としては、大きく4項目で、①空き家解体シミュレーターの提供、②空き家所有者及び市民の空き家に関する相談への対応、③解体工事の進め方に関する説明冊子の提供、④空き家解体に関することについて市への情報提供となっている。①の解体シミュレーターの提供については、スマートフォンでいくつかの質問に答えるだけで、空き家の解体費用の目安が分かるサービスで、空き家所有者が望めば、登録している解体事業者が正式な見積もりを行い、解体工事までスムーズに行うことが可能なものとなっている。解体費用は、名取市の相場にあわせた金額で積算されている。参考に、解体シミュレーターの二次元コードが資料の右下に添付しているので、お時間があるときぜひお試しいただきたい。ちなみに、利用実績は、8月はアクセス数64件、利用完了件数59件、9月のアクセス数は38件、利用完了件数28件となっている。アクセス数とは、ページに訪問した利用者の合計、利用完了件数とは、シミュレーション結果まで利用された件数で、実際の解体工事を発注した実績はない状況となっている。以上が資料2の説明となる。

#### ○質疑応答

(洞口(祐)委員)

空き家解体シミュレーターに関して、現実的に解体費が分かっただけでは、前になかなか進まないのではないかと考えている。解体費補助については、検討中ということであったが、制度内容をぜひ検討いただければもっと前に進むのではないかと考えている。

(事務局 佐藤主査)

	<p>個人の財産に対する補助になるため、他自治体の状況も加味しながら、内部で検討していきたい。</p> <p>(洞口（祐）委員)</p> <p>空き家解体シミュレーターのアクセス数も64件ある中で、解体まで至った事例が1件もないということであれば、一歩踏み込んだ取り組みが必要ではないかと感じた。</p> <p>(三浦委員)</p> <p>3点質問したい。1点目は、空き家バンクの創設に関して、制度が始まったばかりなので、登録件数がないという状況だとは思うが、今後、市のホームページやSNSなどでどのような周知を図っていくのか、具体的なイメージがあれば教えてほしい。2点目は、株式会社クラッソーネとの連携協定に関して、協定内容の②空き家所有者及び市民の空き家に関する相談に対応とあるが、このような問題は対象者や相談内容が多岐にわたる。協定を締結した企業のみのチャンネルで対応することになるのか。その他に複数のチャンネルを用意するのか。社会福祉協議会で把握している情報によると、例えば認知症で処分などができる状況になっている方がいる。そのような場合は、成年後見人制度などを利用することになるが、このようなことも含めて1つのチャンネルで対応していくのか。3点目は、解体費用シミュレーターについて、実際につかってみると、数字がダイレクトにわかるため活用できるのではないかと思うが、問題は費用が出てきた後、実際の解体につなげる方策が非常に大切になる。その辺についてどのように考えているのか教えてほしい。</p> <p>(事務局 佐藤主査)</p> <p>空き家バンクのこれから周知方法については、継続的にホームページやSNSでの発信はしていきたい。その他に、市で空き家所有者を把握している方に対してダイレクトで空き家バンクの創設について周知していきたい。株式会社クラッソーネとの協定内容については、1社だけで空き家問題を解決できるとは考えていない。今後も、官民連携しながら解決向けた取り組みを引き続き検討していきたい。最後に、解体までつなげる取り組みについてだが、解体補助費があることで解体が促進されるのではないかと考えているが、全国的な自治体の事例を見ながら解体補助について引き続き検討していきたい。</p> <p>(洞口委員)</p> <p>株式会社クラッソーネとの協定内容において、空き家に関する相談対応に関して、認知症の方がいた場合、成年後見人をなかなか付けられない場合や、司法書士に依頼する場合が想定される。成年後見人がついて、承諾を得てから解体するという流れになる。その辺を弁護士や司法書士の方々とも、宅建協会</p>
--	---

	<p>と同じように提携という形にもっていかなければチャンネルも増えるので、いいのではないかと提案する。</p> <p>(事務局 佐藤主査)</p> <p>いただいたご提案も含め、引き続き検討していきたい。</p> <h4>4. 协議事項</h4> <h5>(1) 活用事例集について</h5> <p>前回の協議会において、皆様からカテゴリー分け、補助金の制度の明記、地域で活用しやすい事例をまとめたほうがいいというご意見をいただき、そのご意見を踏まえ、カテゴリー分けし、それに準じた事例をまとめた。</p> <p>まず、カテゴリー分けについてだが、4項目で構成したい。①移住・定住、②地域活性化、③起業、④子育てとしたい。この項目とした理由としては、本市は空き家を活用した移住・定住につなげたいと考えており、より多くの方が名取市への移住を選択していただくきっかけになるような事例を紹介したいと考えている。地域活性化及び起業については、令和4年度において、新たに創設した補助金を活用した空き家の有効活用をイメージしやすくなるようにと考えカテゴリーに盛り込んだ。最後に子育てというカテゴリーでは、移住・定住のメインターゲットとして本市は子育て世帯の移住・定住に力を入れていきたいと考えており、子育て中のお母さんなどでも働ける環境を整えたいという思いで盛り込んでいる。4つのカテゴリーにおいて、3つ事例を紹介したい。</p> <p>それぞれカテゴリーにおいて掲載する活用事例案について一つずつ簡単に紹介させていただく。石巻市の事例として、株式会社巻組が取り組んでいる事例である。誰も使われず、朽ちていく廃屋に近い、無価値な空き家に価値をつけて、多様な人々が主体として活躍できる住まいなどの実現を目指し、空き家をシェアハウスやアトリエ会場に改修して、都市部で生活しているクリエイターの卵を集めている事例である。作品制作などに取り組める環境を提供し、多くの若いクリエイターが集まっている。写真は石巻市にある空き家の改修後の写真である。</p> <p>続いて、鹿児島県指宿市の事例である。若者有志による空き家の片付け、移住者へ橋渡しである。学校再編の説明会をきっかけに「地元から学校がなくなるかも」という危機感から、「自分たちでできることをやろう」と地元の保護者が動き出した取り組みである。合言葉は「できる人が、できる時に、できる事を」に掲げ、地元の小学校、保育園の保護者を中心に登録希望があれば、不要な家財の搬出、廃棄、清掃を行い、買い手がつくまで、草刈りなどの管理を行う。また、地域の空き家の実態調査や地域の魅力や場所を知ってもらうためのマルシェを開催している事例である。これまでの活動において、空き家の清</p>
--	---

	<p>掲件数は10件、橋渡し件数9件、契約成立90%、移住者25人、うち子ども4人と実績も上がっている。本市においても、最上位計画である第六次長期総合計画の基本理念において、多様な主体による市民本位のまちづくりを進めることを第一の重点政策に位置付けていることから、このような取り組みが各地区に広がってほしいという思いを込めて掲載したいと考えている。</p> <p>続いて、3頁をご覧いただきたい。陸前高田市の「異業種の見習いと地域が交わる共有住宅 弟子舎」である。漁師や農家に憧れを抱いている若者がいる一方、「人手が足りない」という声があり、課題解決を図るためにプロジェクトである。漁師や農家など一次産業の担い手となる若手見習いが住居費の一部をそれぞれの親方に負担してもらいつながら、空き家を活用して共同生活する取り組みである。本市においても、一次産業の担い手不足が顕著となっており、就業人口も年々減少傾向にあることが第六次長期総合計画の推計において示されていることから、このような取り組みが広がることで、担い手不足の解消の一助になるのではないかと考えている。</p> <p>続いて、カテゴリー②地域活性化についてご説明させていただく。初めに涌谷町の「町内・町外をつなぐ地域のまちづくり拠点ゲストハウスあんだあも」である。日本初の産金地として栄えていたが、近年過疎化が進み、地域の経済規模にあわせた新しいコミュニティをつくり、歴史や場所の特長を生かしたまちづくりが必要であったことから、駅前にあった空き家をリノベーションしてゲストハウスとカフェを併設した施設である。町内住民と町外から訪れる人々が集まる場所となっている。続いて愛媛県八幡浜市の事例で「地域コミュニティの活性化につながる施設コダテル」である。市内に点在する空き家を「まちづくり資源」として捉え、地域活性化に資する取り組みが必要でありできた施設である。八幡浜市のことでもっと好きになってもらいたい。みんながワクワクできるような場所をつくりたい、地元の子どもから大人はもちろん八幡浜市に訪れる方々も集うことができ、思い思いに過ごしながら何かを企てる場所として、八幡浜市空家等活用促進事業補助金を活用して改修している。現在は、ワーキングスペースでプログラミング教室や観光案内として多くの方が利用している。続いて、尾道市の事例で「島の内外の人間わず集まれる 遊べる チャレンジできる場所」を尾道市空家等活用促進モデル事業補助金を活用して改修した事例である。少子高齢化や人口減少が進み、人口当たりの空家等が多いことから、利活用可能な空家等を地域資源と捉え、地域活性化の核となる新しい拠点として交流人口の増加を図る必要があった。この施設は、チャレンジショップと宿泊施設を併設しており、曜日ごとにチャレンジショップの店長が変わり、飲食、物販、展示等に利用可能となっている。宿泊施設は素泊まり方式で、お風呂や食事は、島内の店舗にいっていただくというスタイルで運営して</p>
--	---

いる。

次をご覧いただきたい。ここからは、カテゴリー③起業となる。まずは、本市の空き家住宅有効活用起業支援事業補助金を活用した事例で、空き家を活用したせり農家の就農である。本事業については、まだ改修工事が完了していないことから、写真は掲載できないが、発行までには完成する見込みであることから、最終版には写真を掲載する予定である。農林水産課で取り組んでいる補助金を活用して就農した方が、独り立ちする際、空き家を改修して作業場等を整備している。

続いて、千葉県大多喜町の事例で、「ロードバイクと田舎暮らしを楽しめる一棟貸の宿 OMOSHIRO」である。養老渓谷という千葉県内で唯一の温泉街やキャンプ場、ハイキングなどが楽しめる自然豊かな観光地の近くの山あいにあり、「四季折々の自然豊かな大多喜町の魅力を楽しんでほしい。」という思いで起業した。大多喜町空き家バンクに登録されていた物件を改修し、ロードバイクと一緒に宿泊ができる一棟貸の宿として生まれ変わっている。本市においても、自転車を活用したまちづくりを目指していることから掲載したいと考えている。続いて、神奈川県二宮町の事例で、「地域内外の人とともに DIT でつくりあげたシェアースペース ハジマリ」である。DIT とは、「Do it together」の略のようである。古い空き家を 2016 年に地域内外の方々とリノベーションし、民間企業の事務所兼シェアースペース兼宿泊施設が併設されている。シェアースペースには、キッチンが整備されていて、1 日単位、1 週間単位でレンタルが可能となっている。メインがシェアースペースであるためカテゴリー③起業に位置付けた。資金は民間企業の自己資金でまかなっている。

続いて、カテゴリー④子育てについて説明させていただく。まず始めに福井県鯖江市の事例で、「LIFULL Marketing Partners 鯖江サテライトオフィス」である。持続可能な自治体経営のために IT 人材の育成、確保を重要な戦略と捉え、IT 企業を誘致している。また、女性にフォーカスし、「女性活躍社会」を重点項目の一つとして事業を推進している自治体で、その取り組みの一つに、空き家を活用したサテライトオフィスの改修が行われている。このサテライトオフィスは、勤務時間に柔軟性があり、子どものそばで働ける環境づくりにより、子育て中の女性がストレスなく働け、シッター付きのキッズスペースの併設、子育て段階にあわせたシフトが組める勤務体制になっており、ママの新しい働き方を創出している。続いて、本市の姉妹都市である上山市の事例で「空き家リノベーションプロジェクト」である。中古住宅の流通が低調であり、空き家の利活用を促進する必要があった。このことから、山形県、東北芸術工科大学、山形すまい・まちづくり公社が連携して実施しているモデル事業で、空き家を公社が買い取り、芸工大の学生が子育て世帯向けのデザインをし、リノ

	<p>ーション後に販売している。続いてが最後になる。群馬県高崎市の事例で空き家を利用した子育サロン「タカサキチ」である。高崎市は、東京から新幹線で約50分と通勤内にありながら、仕事がなければ移住は難しいという面もあり、子育て中の女性のサポートと柔軟に働く環境構築が必要であった。この取り組みは、子育て中の女性の活躍を支援するため、空き家を改修し、子育てサロンとしてICTを活用して時間や場所などに捉われず働くテレワークの場としての機能を持ち合わせ、産後の再就職につなげる取り組みである。なお、この取り組みは、高崎市空き家活用促進改修助成金を活用して整備している。以上が事務局案の説明とさせていただく。ご協議をお願いしたい。</p> <p>○質疑応答      (岩崎委員)</p> <p>カテゴリーを4つに分けて12の事例紹介があったが、前から3事例は、取り組みの事例になっていて、それ以降は、どのような施設にしたのかという事例になっている。このような取り組みがあることを紹介したいということであれば、例えば取り組みの例と利活用の例に分けたほうがいいのではないかと考える。さらに、ターゲットに関して、関係人口という表現がある。調べてみると関係する人々という意味で使われているようであり、一般的に人口というと人ではなく数を表している表現となっている。地元住民や利用希望者など人を表しているが、関係人口というと人を表さないように感じるため、表現を変えるか、例えば、注釈を入れるなど対応が必要ではないかと考える。</p> <p>(事務局 佐藤主査)</p> <p>いただいたご意見を踏まえまとめ方については、今後検討していきたい。また、関係人口については、ご指摘のとおり人を表さない表現になっているため、注釈をつけるか、表現を見直すか検討したい。</p> <p>(菊池会長)</p> <p>関連して、活用事例集は、誰向けに発信するのか。組織的な運営主体がある一方で、個人が取り組んでいる事例もある。受け取る主体が違うと考える。この活用事例集をどのような人が手に取って、どのように活用していくのかイメージがぼやけている。どのように考えているのか。</p> <p>(事務局 佐藤主査)</p> <p>所有者や企業など、空き家を活用したいと考えている方が手に取り、空き家を活用する際の一つのきっかけになればと考えており、特定のターゲット向けということではなく、広く皆様に空き家の活用事例を知りたいと考えている。</p> <p>(菊池会長)</p>
--	---

	<p>空き家の活用を希望する方と実際の物件をどのように結び付けていくのか。          (事務局 佐藤主査)</p> <p>空き家バンクの充実が必要であると考えているため、空き家バンクの登録物件を増やしていくよう取り組んでいきたい。          (三浦委員)</p> <p>空家等対策計画においては、移住と定住を優先的に取り組んでいきたいということだが、事例集を見ると移住・定住のカテゴリーが3つ、その他のカテゴリーも3つずつである。このカテゴリーに対するウエイトの置き方は、あえてこのような形にしているのか。移住・定住の部分が少ないのではないか。          (事務局 佐藤主査)</p> <p>各カテゴリーをバランスよく掲載したいという考え方で3つずつ紹介させていただいた。          (三浦委員)</p> <p>力を入れていきたいカテゴリーをもう少し手厚くしたほうがいいのではないか。あえて3件ずつにしたということか。          (事務局 守補佐)</p> <p>初めての活用事例集ということでバランスよく掲載したいという考え方である。          (守屋委員)</p> <p>市内の空き家の割合は、市街化調整区域に空き家が多くある状況だと思う。調整区域の建物だと、制限があるため、活用事例集にあるような取り組みができるのかどうか分からぬいため、調整区域にある空き家がどのような形であれば活用できるのかという事例を作成したほうが、空き家で困っている方々のためになるのではないかと考える。          (事務局 佐藤主査)</p> <p>調整区域にある空き家が実際多いのは事実である。全国的に調整区域の活用事例が多くなかったためまとめられなかつた。一方で、北九州市において、独自に調整区域の規制緩和をしているという事例もある。その事例なども引き続き調査していく、今回の活用事例の作成をきっかけに隨時、調整区域の先進事例や名取市の補助金を活用した事例などをアップデートしていく、委員の皆様にご協議いただきながら冊子に追加していくと考えている。          (太田委員)</p> <p>事例集にあるせり農家の事例は成功事例であると考えている。この事例については、カテゴリーの問題もあるかと思うが、1番最初のページに持ってくるのはどうかということと、自分が活用事例集を見て、何ができるかと考えたときに、行きつくまでのいきさつなどもイメージとして掲載した方がいい</p>
--	---

いのではないか。また、活用した補助金についてだが、補助金名が非常に長くどのように検索すればいいのか分からず、意外と大変である。補助金の制度概要なども充実したほうがいいのではないかと感じた。

(事務局 佐藤主査)

空き家の改修にいたった経緯等については、ホームページ上だけで調べた内容となっている。掲載する事例について了承いただけたら、自治体や団体に対してヒアリングして内容を固めていきたいと考えている。また、補助金の照会については、同じ冊子の中に、補助金紹介ページを別途作成し、その中で紹介していく方向でまとめていきたい。

(事務局 守補佐)

せり農家の事例については、これまでのプロセスを掲載したほうがいいというご意見だったことから、本人にも了承をいただきながら、掲載する方向で進めていきたい。補助金についても、書面で出す以外にも二次元コードを掲載するなどを検討していきたい。

(菊池会長)

名取市のモデルケースを示すことはできないか。大きなパターンが2つ想定され、空き家所有者と空き家を探している人たちに分けられる。そのようなパターン別に、空き家を検索する場合や補助金の問い合わせ先などのプロセスを事例として示すことができると、イメージしやすのではないか。その際に、せり農家は具体的なモデルになるのではないかと感じた。

(洞口（祐）委員)

調整区域は用途制限されて使用できないのではないか。それを踏まえると、調整区域の範囲内でどのようなことができるのかをもう少し深くやったほうがいいのではないかと考える。色々空き家の活用についてイメージを持ったとしても、実際できないパターンが現実的には出てくると考えるため、注意したほうがいい。

(菊地委員)

運営主体を見ると個人は少なく、ほとんどが団体である。この団体はどのような団体なのか具体的に知りたい。団体が個人の空き家を見つけて活用していると思われる。このような団体を新たに創るのか、元々ある団体に手を広げてやってもらうのか。団体の事業内容など詳細を知りたい。団体の詳細を知った上で、市内にある団体に活用事例を提案するという方法もあると考える。団体を創りたいという方がいれば、それに対して下地を行政が創るというやり方もいいのではないかと考える。

	<p>(事務局 守補佐)</p> <p>個人での取り組みはなかなか難しい面もあり、事例を調べている中でも団体の事例が多かった。団体の概要については、精査させていただく。</p>
	<p>5. その他</p> <p>(事務局 佐藤主査)</p> <p>活用事例集について様々なご意見をいただいた。本日ご提案させていただいた事例集から内容の充実や団体概要の調査などを整理した上で、第3回目の協議会を年明けに開催したいと考えている。これまで同様に、事前に日程調整させていただいた上で開催日を決定する予定なので、ご協力の程よろしくお願ひしたい。</p>
	<p>(菊池会長)</p> <p>質問し損ねたことがあるので確認したい。資料1の2ページ目に記載がある、調査票の改良について現時点でどのようなレイアウトを想定しているのか。</p>
	<p>(事務局 佐藤主査)</p> <p>これまでの調査票では、調査項目の点数、総合点と判定区分、写真という作りになっていたが、その中に、これまでの対応履歴を調査票の中に盛り込んだ形に改良したいと考えているが、体裁についてはこれから検討していく。ただ、指導経過を加味して点数を導き出すことは難しいことから、従来通り調査項目の総合点から判定区分を導きたいと考えている。</p>
	<p>(菊池会長)</p> <p>特定空家等に認定する際、大切な情報になるため、ぜひお願いしたい。</p>
	<p>6. 閉会</p>
	以上

名取市空家等対策協議会 委員名簿

NO	機関名	役職	氏名	備考
1	仙台高等専門学校	准教授	キクチ ヨシヒロ 菊池 義浩	会長
2	尚絅学院大学	准教授	ヨコイ タカヒサ 横井 渉央	副会長
3	名取市	市長	ヤマダ シロウ 山田 司郎	
4	仙台法務局名取出張所	所長(統括登記官)	ワタナベ ヒロユキ 渡辺 洋幸	
5	宮城県土木部住宅課	総括課長補佐	イワサキ カツヒサ 岩崎 力久	
6	仙台弁護士会	弁護士	ナイトウ ヨシヒト 内藤 善仁	
7	宮城県宅地建物取引業協会	仙南支部	ホラグチ ユウイチ 洞口 祐一	
8	宮城県土地家屋調査士会	仙台支部理事	キクチ マサユキ 菊地 雅通	
9	名取市社会福祉協議会	事務局長	ミウラ マサユキ 三浦 正之	
10	名取市区長連絡協議会	副会長	ホラグチ シュウジ 洞口 周士	
11	名取市シルバー人材センター	常務理事兼事務局長	オオタ ヨシタカ 太田 佳孝	
12	名取市商工会	事務局長	ハシウラ マサユキ 橋浦 正幸	
13	名取岩沼農業協同組合	総務課長	モリヤ マサヒロ 守屋 正博	
14	(株)七十七銀行増田支店	支店長	ハヤシ サトシ 林 聰司	
15	独立行政法人住宅金融支援機構東北支店	地域連携グループ長	マエツジ タケオ 前辻 武男	

関係各課	所属	役職	氏名	備考
	建設部都市計画課	課長	渡邊 文彦	
	生活経済部クリーン対策課	課長	加藤 公一	
	消防本部	消防署長	渡邊 裕之	

事務局	所属	役職	氏名	備考
	企画部	部長	小平 英俊	
	企画部などりの魅力創生課	理事兼課長	藤原 淳	
	企画部などりの魅力創生課	補佐兼係長	守 正樹	
	企画部などりの魅力創生課	主査	佐藤 文人	
	企画部などりの魅力創生課	主査	松原 妃	